

第3回横須賀港浅海域保全・再生研究会 議事録

1. 日時：平成25年1月24日（木）14時～16時
2. 場所：横須賀市役所 消防局庁舎 4階 災害対策本部室
3. 出席者：

(1) 委員：7名（敬称略）

	所属	役職	氏名
委員長	日本大学理工学部海洋建築工学科	教授	近藤 健雄
副委員長	国土交通省国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部	沿岸海洋新技術研究官	古川 恵太
委員	神奈川県水産技術センター企画経営部	主任研究員	秋元 清治
委員	よこすか海の市民会議	代表	今井 利為
委員	国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所	所長	角 浩美
委員	横須賀市環境政策部	部長	本多 和彦
委員	横須賀市港湾部	部長	藤田 裕行

《欠席》 3名

齋藤浩昌委員（横須賀市東部漁業協同組合 代表理事組合長）

堀口敏宏委員（国立環境研究所環境リスク研究センター生態系影響評価研究室 室長）

森 弘継委員（国土交通省関東地方整備局港湾空港部港湾計画課 課長）

※代理出席：国土交通省関東地方整備局港湾空港部港湾計画課 課長補佐 新妻和洋

(2) 事務局等：7名

	所属	役職	氏名
事務局	横須賀市港湾部港湾企画課	課長	松尾 和浩
	横須賀市港湾部港湾企画課	係長	服部 順一
	横須賀市港湾部港湾企画課	担当	牧野 弘幸
関係職員	横須賀市港湾部港湾総務課	課長	関根 謙二
	横須賀市港湾部港湾建設課	課長	鈴木 栄一郎
	横須賀市環境政策部環境企画課	課長	小澤 充
	横須賀市環境政策部環境企画課	主査	茂木 直也

4. 傍聴者：3名

5. 内容：

会議の内容については、以下のとおり。

(1) 開会

- ・ 配付資料の確認
- ・ 定足数の確認
- ・ 傍聴と議事録の取り扱いについての確認

(2) 話題提供

以下のとおり、2名の委員から話題提供があった。

①「市民の視点から見た浅海域保全再生への要請」（発表者：今井委員）

【要旨】

- ・ 市民の立場としては、もっと身近に触れることができる海が欲しい。
- ・ 海を知ってもらうことを意図的に行わないと、人生における海の位置付けが薄くなり、海の存在がない中で市民生活を送ることになる。

- ・東京湾での漁獲量が減ったため、家庭で東京湾の魚を食べる機会も少なくなり、食文化が単純化している。東京湾という恵まれた海域を活かすことが、食生活や文化の豊かさに繋がる。
- ・浅場の再生など東京湾の環境改善は、生き物にとって良いだけでなく、私たちの生活も豊かにするので、できる限りの努力をするべきである。
- ・海での楽しい思い出は、海を大事にしようとする行動にも繋がるので、市民が安全に利用できる海を提供することは必要である。
- ・アマモ場の再生は、海を再生する一つの手段であり、それだけで海の環境が良くなると短絡的に考えてはいけない。
- ・環境行政や下水道行政の取り組みで海はきれいになったが、未だ赤潮は発生し、生き物も戻っていない。海の環境改善の中で何かが欠けている状況は市民としても課題であり、海との向き合い方を見直す必要がある。
- ・環境省は東京湾の貧酸素の問題に対する新たな基準を検討しているが、港湾関係者や水産関係者がある基準を満たすための方策を打ち出せるかどうかにかかっている。
- ・「よこすか海の市民会議」としては、海の公園（横浜市）からも近く、アサリの幼生が定着する可能性が高い「東京ガス横須賀パワーステーション」や「リサイクルプラザアイクル」の前面海域が浅場再生の適地と考えるが、場の選定には水理学的な検討など科学的なアセスメントも必要である。
- ・漁業者の中で、浅場域が水産資源の幼稚仔保育所だという認識が薄く、漁場でないために重要視されてこなかったが、水産にとっても必要な場所であると漁業者と共通認識を持つべきである。
- ・砂浜海岸に漁港をつくると、漁港を境として片側の砂浜が侵食されることが多い。大規模なことは考えずに、順番に検証しながら事業を進めてもらいたい。

②「港湾における環境創造及び環境利用促進」（発表者：角委員）

【要旨】

- ・「海域環境創造・自然再生事業」では、航路の浚渫で出た砂を利用し、底質改善のための覆砂や浅場の造成を行うが、整備を行う際には、漁業者との調整や関係者への影響などを事前に把握する必要がある。
- ・高潮や津波対策の海岸施設を整備する「直轄海岸保全施設整備事業」では、生物に配慮した構造を採用することで海域環境の保全にも貢献でき、また、付随的に人が憩える場所も作れるなど、工夫次第で様々な整備ができる。
- ・「社会資本整備総合交付金」では、従来の公共事業である基幹事業の他に、効果促進事業として環境学習や社会実験なども実施できることから、市民と協働で取り組む活動にも交付金を充てられる可能性がある。
- ・「地域自主戦略交付金」は今年から廃止され、新設の「防災・安全交付金」に振り替わるが、この研究会が検討している事業については、社会資本整備総合交付金で行えるのではないか。
- ・「海の魅力発見・体験 in 走水」など体験型の活動の場を提供する「海辺の自然学校の展開」や、港にある博物館がネットワークを作り一つの企画展を巡回させる「みなとの博物館ネットワーク・フォーラムの展開」など、港湾環境の利用促進は積極的に進められている。
- ・横浜港臨港パークでの環境再生活動「夢ワカメ・ワークショップ」は、国の助成金ではなく、

団体や自治体の助成金を資金源として活動している。

- ・琴引浜（京都府）での「里浜づくり」の取り組みでは、鳴き砂を守る活動から始まり、今では拾ったごみを入場券にした「はだしのコンサート」を開催するなど、工夫をこらした情報発信を行っている。
- ・「みなとの博物館ネットワーク・フォーラム助成事業」では、「みなとの博物館ネットワーク」の会員（会費 5,000 円）になり、団体からの助成金を基に様々な展示を行い、みなとの利用促進を図っている。
- ・方財海岸（宮崎県）での「里浜づくり」では、海岸整備事業に付随させて緑地を整備するにあたり、竣工の2年前から地域住民の意識改革を行ったことで、地域住民が緑地の管理を行うなど、愛着も湧き、地域の活性化も図られた。
- ・三国港（福井県）や清水港（静岡県）では、歴史的な財産や景勝地、商業施設など既存の資産を活用することで、お金をかけない取り組みを行っている。

（3）議事

資料に基づき、事務局から以下の議題について説明を行った。

議題1 第2回研究会での主な意見とその対応について

議題2 横須賀港における浅海域保全・再生の候補地について

（4）議事及び話題提供に関する質疑等

【近藤委員長】

事務局からの説明及び今井委員と角委員からの話題提供について、各委員からご意見やご質問、ご感想などをいただきたい。

【秋元委員】

候補地の評価について、海域環境や生態系が比較的良いところを利活用しやすいとし、悪いところを利活用に向きとしていないが、良いところに手を入れる必要はなく、悪いところを改善していくことが必要である。海域環境や生態系が悪くなった大きな原因として、埋立てによる浅場の減少があるが、改善策としては、直立護岸前面での浅場造成が考えられる。また、東京湾内湾の全体的な問題として貧酸素があるが、東京湾の湾奥に比べて大きな問題はないものの、前回の資料にもあったように、一部では底質 COD 値が高く、生態系や生物学的な観点から見ると、深浦や浦賀など閉鎖的な地形の地区は底質を改善する必要がある。しかし、今回の評価の仕方では、そういった観点が少し弱いと感じた。

利活用での評価は一つの考え方であるが、生態系や生物学的な観点からの取り組みについては、候補地を完全に絞り込むことなく、モデル的・先行的事業の中で、テスト的に取り組むことが必要だと思う。

【近藤委員長】

利活用を最初に考える一方で、環境条件が悪いところを再生するという観点もある。どちらを優先するかは今後の大きな課題であり、宿題として残すべき課題である。この点を含めて各委員からご意見をいただきたい。

【今井委員】

横浜港や川崎港など、共同漁業権が事実上放棄されている場所と違い、横須賀港は港湾区域と共同漁業権区域が重なっているため、漁業者との話し合いにおいては障害が多い場所である。

漁業者と市民の共益という観点を認識し合わなければ、実際に候補地を絞り込んだとしても、実施計画を立てる際に補償問題が出てくる。浅場は漁業の場であり、市民の安全な憩いの場でもあるという観点で、今後の作業を進めるべきである。漁業者の浅場に対する認識については、研究会の中で話し合う必要がある。

【近藤委員長】

横須賀市での検討の難しさは、漁業権問題についてどのように対応するかである。漁業者に浅場の必要性を理解してもらうためにも、これを機に、漁業者との話し合いの場を積極的に設けるべきである。事務局は真摯に受け止めていただきたい。

【角委員】

利活用や環境など、比較的評価が高いところを候補地として3つに絞っている。最初に重点的に取り組むのであればよいが、秋元委員からの意見にもあったように、悪いところをどうしていくのか、どうやって改善していくのかについても、考える必要がある。3つに絞り込むのはよいが、残りの候補地については次の段階で考慮していくなど、含みを持たせた選定の仕方もあるのではないかと。

【古川委員】

スライド23と24で総合評価をしているが、これは、できるだけ短期間で事業化を考えてほしいとの意見が多い中で、横須賀市がここであれば手をつけられる、短期的にできることがあるということの総合評価だと思う。しかし、その評価の中で、「×」が付いた場所が、何か取り組みをしてはいけない、再生に向いていない場所と捉えられると、今までの研究会での検討と齟齬が生じてしまう。「×」が付いているところは、再生ができない場所ではなく、越えるべきハードルがある場所という意味である。絞られた3つの候補地については、こういうアクションに繋げるから選んだのだと、説明を付ける必要がある。それと同時に、「×」や「△」を付けた場所にも、ここは長期的に考えるべき場所であるなど、説明を付けた方がよい。3つに絞ったことに関して反対はしないが、まずは3つの場所でできることを、前向きに考えていただきたい。

また、今井委員からの意見にもあったように、漁業者など、関係者と話し合いをする際には、何を指すからこの場所を選んだのだと、背景をきちんと説明する必要がある。3つの候補地の写真だけを載せた資料で説明しようとするれば、他の場所はどうかと、研究会での検討が後ろに戻ってしまう恐れがある。今回、9つの候補地を検討する際の資料だけでなく、「横須賀港港湾環境計画」を考えた際の資料も含めて、横須賀港全体を常に考慮しているが、今やるべきところはこの3つの候補地であると、「×」や「△」の情報を落とさずに説明するべきである。

次に、なるべくお金を使わず、実際の事業に繋げていくために必要なこととして、「環境調査」を提案したい。これは、どのような人に参加してもらうのか、アクセスの問題も含めて、本当にその場所で活動ができるのかをチェックする役割もある。国総研では、東京湾で水質の一斉

調査をしているが、昨年は、調査地点の近隣の小中高生や住民と一緒にマハゼを釣り、環境情報として有効なデータとされる体長を測ることで水質調査を行った。このような方法であれば、あまり負担をかけずに、皆で候補地の特性をチェックすることができる。今後の検討事項として、多くの関係者とモニタリング調査を行うことも、次のステップとして考えていただきたい。

【近藤委員長】

環境調査や関係者との話し合いなど、事務局には次のステップを検討していただきたい。
次に、森委員の代理である新妻様にも、専門の立場からの意見があればお願いしたい。

【新妻（森委員代理）】

行政の立場からすると、整備を進めるにあたっては効果を出さなければならず、そういったところからも、この3つの候補地が選ばれたと伺える。今後、財源の検討を進めていく中で、国の補助事業として進めるならば、この3カ所は侵食対策や高潮対策と併せて考えると、採択されやすいのではないかと。また、残りの場所についても、ヴェルニー公園前面海域でごみの漂着があるならば、ごみ拾いをするなど、お金をかけずに取り組める政策もあるのではないかと。

【本多委員】

9カ所からこの3カ所が選ばれたことについて、費用対効果を考えると、妥当な場所が選ばれていると思う。ただ、利活用を中心に絞り込んだことで、環境改善という本質的なところが少し失われているように感じられる。皆さんがおっしゃるとおり、事業をやるか、やらないかという部分については、この考え方で整理してもよいが、全ての候補地の考え方について、それぞれこうあるべきだと整理をしておく必要がある。

次に、猿島が新たな候補地として加わったことについて、私の感想であるが、この研究会が浅い海域を増やしていくことを議論する場であるならば、猿島の沖合まで整備するならば別であるが、周りに十分に浅い海域がある猿島は、そもそも候補地に入らないのではないかと。

今後は、この3つの候補地で、どのような浅海域がつくられるべきか検討する必要がある。その結果も評価した上で、この場所がよいと、さらに絞り込むことも必要ではないかと。また、その場所で干潟、砂浜、岩場などの整備が可能かどうかについても、十分考慮しなくてはならないし、さらには、浅海域を整備することで得られる環境再生上の評価も、利活用の評価とともに重要な位置付けになるのではないかと。

【藤田委員】

各委員からご意見をいただいたとおり、環境についても細かいところまで考慮しなくてはならない。全ての候補地について、浅海域の保全・再生が必要であると考えているが、実際には全ての候補地で整備を進めることは難しい。着実にこの事業を進めるためにも、国からの補助金や交付金、直轄事業の採択を受けられる要件を含めながら、まずは実行できる体制が組めるよう、候補地を絞ることは必要である。環境再生の取り組みについても、絞られた3つの候補地か、もしくは、それ以外の場所において、スポット的に小さな範囲で取り組んでいくことも必要だと考えている。

また、今井委員からあったように、浅海域の整備が漁業者にメリットがあることを理解していただくことは大事なことであるが、いくつも候補地がある状況で漁業者と話を進めることは

難しく、できるだけ早く事業を進めていくためにも、候補地を絞ることは必要だと考えている。

【近藤委員長】

候補地については、古川委員からもあったように、時間的な制約も評価として組み込まれ、また、横須賀港港湾環境計画の基本的なコンセプトである「できることから」という考え方も考慮して、3つに絞り込んでいると考えられる。

また、「×」が付いた北部の候補地についても、横須賀市は自動車産業の輸出等の拠点であり、火力発電所などエネルギーのサプライ拠点でもあることから、国が推進する「国土強靱化」や京浜港湾事務所が取り組む「港湾 BCP (Business Continuity Plan)」の観点から見ると、重要な場所である。それだけでなく、北部の候補地では、環境共生という観点から、横浜港湾技術調査事務所構内の「潮彩の渚」のような干潟の構造での整備が考えられる。

このようなことから、国の予算が使えるかどうかは、港湾 BCP に係るところだと考えられるが、港湾 BCP については、横須賀市も関係団体と協議されていると思うので、そちらの進捗状況と併せて、「×」が付いた北部の候補地の評価については、新たな提案が随時あるのではないかと。

さらには、多くの市民が参加していることが評価に繋がることもあるので、市民協働の社会実験という考え方を関係者が持たなくてはいけない。社会実験として海域環境の再生に取り組める場所であることも、3つの候補地の一つの評価結果だと思う。ただし、横須賀市としては、市の予算だけで環境再生の取り組みを長く続けることは難しいと思われるので、国のモデル事業や補助事業の制度の利用を考えて、国交省から参加されている2名の委員とも相談しながら、順々に取り組む必要がある。

財源を確保する上で、国土強靱化や港湾 BCP と絡めた事業が、国交省の補助制度と併せて実施できるのかどうか、また、それが横須賀市の取り組みに適用できるのかどうか、調査する必要がある。強靱化とは、一側面から見ると単一的な目的であるが、その整備技術には多くの要素が含まれていて、これまでの委員のプレゼンテーションから出た課題も解決できると思われる。

特に、「×」が付いた北部の候補地については、環境再生に時間を要する場所であり、周辺の工場地帯は市の財政を担保している場所であろうことから、港湾 BCP の考え方では重要な場所である。そのような場所をどのような方法で評価していくのか。それには、短期的、中期的、長期的な視点での評価があり、まずはここから取り組もうという考え方が、短期的な視点である利活用での評価だと思う。また、環境再生や環境創造に取り組むならこの場所であるといった、中・長期的な視点での評価もある。そのような方法で、もう一度、「×」の付いた候補地を考えてはどうか。

委員長としては、利活用だけでなく、環境再生についても考えていくのであれば、候補地の絞り込み方はこの方法でよいと思う。短期的な視点での評価結果として、まずはこの3つの候補地で進めてはどうかと考えるが、委員の皆さんはいかがか。ただし、中・長期的な視点では、国土強靱化や港湾 BCP といった新たな視点を組み込んで考えていただきたい。

【古川委員】

委員長から出された方針について、全く反対はない。ただ、資料については、事務局が我々

の意見に理解をいただけるならば、修正をお願いしたい。今回、3つの候補地に「○」を付けたのは、「総合評価」ということではなく、次のステップの検討に進める場所を3つ選択したということにさせていただきたい。また、「×」と「△」が付いた場所については、次のステップに選ばれなかったということだけであり、「×」と「△」を外して、空欄にさせていただきたい。資料2をみると、水域が狭いという理由で「×」が付いているが、我々の使い方、やり方によることであり、狭いことが再生に対して「×」ではない。

【近藤委員長】

古川委員の意見を重視したい。事務局にはご理解いただきたいと思う。委員の皆さま、それで採択ということによろしいか。

【委員】

異議なし。

【近藤委員長】

では、事務局には、候補地の評価について、「×」と「△」を外し、「○」だけを付ける形に直していただきたい。ただ、それには、候補地ごとの前提条件といった一文も出てくると思うので、それは検討していただきたい。事務局から何かあれば伺いたい。

【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

1点目として、候補地の選定方法については、まずは利活用を中心に絞り込もうということで、事務局で検討した結果として3つの候補地となったが、ご意見をいただいたように、資料の表に記載の「×」と「△」については誤解を生じないように表から外すことで、作業を進めさせていただく。なお、事務局としても横須賀港における浅海域の再生・保全を検討していく上で、利活用と環境が大きな柱になることは認識している。今回、9つの候補地を提示したが、今後、最後まで9つの候補地全体を検討していく方法、絞り込んだ3つの候補地をさらに絞り込む方法、3つの候補地に絞って検討を進めていく方法もあるので、今後の進め方についてもいろいろなご意見や視点があるかと思うので、今後ご意見をいただきたい。

2点目として、今井委員からのご意見にもあったように、場所が絞られてくれば、漁組・漁業者の方も含めて、地元の住民の方、町内会、関連する企業の方などにも声をかけ、ご意見をいただきながら進めたいと考えている。これについては、時期を見極めながら、今後事務局で整理したい。

最後に、3点目として、財源や整備の規模については、最終的には候補地を1つに決めて、利活用や環境再生の事業に着手していきたいと考えている。また、その規模についても、財源の課題の他に、地元との協力体制がいかにかできるかという面もあるかと思う。このことについては、次の段階で検討していきたい。

なお、次回の第4回の研究会では、候補地を実際に見ていただく予定であり、実際に候補地を見た上で、改めてご意見やご感想をいただきたいと考えている。

【事務局（港湾企画課 服部係長）】

課長から総括をさせていただいたが、委員からいくつか質問などをいただいたので、本日の

資料づくりの経過も含めて、簡単にお答えしたい。

秋元委員からの、水域の広いところしか候補地に選んでいないのではないかのご意見については、事業化を進めるには、財源を確保するためにも、港湾 BCP などの防災や費用対効果の観点を取り入れなければ難しく、そのためには、水域の広さが必要であり、事務局も非常に悩んだが、ある程度の広さを確保できる場所として、この3つの候補地に絞り込んだ。

次に、古川委員からは、「○」「×」「△」の付け方についてご意見をいただいた。実は、直前まで「×」を付けていなかったが、9つの候補地を絞り込むにあたり、各候補地の評価をはっきりさせるために、「○」「×」「△」で示した。しかし、「○」を付けなかった場所が候補地として本当に適していないのかという疑問もあり、また、これまでの研究会での検討も意味をなさなくなるので、古川委員のおっしゃるとおり、「×」「△」は外させていただく。

また、今井委員からは、漁業者が浅場の必要性を認識していないとのことであるが、資料の作成にあたり、東部漁協の浦賀・久里浜支所の役員から話を伺ってきたが、例えば、久里浜支所では、沖合の広い海域ではなく、港内での操業が7、8割を占めるとのことであった。魚を取る区域が意外と狭いことから、市としては、漁業者と話を進めるにあたっては、漁場としての浅場の必要性を訴えていきたい。

最後に、本多委員からは、感想として、猿島は既に浅場もあり候補地には入らないのではないかということであったが、前回の研究会で斉藤委員からご意見をいただいたので、候補地も含めて整理をした。しかし、実際には、猿島へは船で渡らないと利活用ができず、また、海域環境の面でもあえて手を入れる場所ではないため、候補地としての可能性は低いと考えている。

【近藤委員長】

本日の議事については以上となるが、委員の皆さまから何かあれば伺いたい。

【今井委員】

東京湾では、東扇島で国交省が海浜整備などの取り組みをしているが、整備後の評価が分からないので、いつか話を伺いたい。漁業権がない場所ではあるが、整備地の立地条件もある中で、既に整備された浅場がどう評価されているか知りたい。

【近藤委員長】

東京湾の浅場再生については、古川委員や私が中間評価委員会の委員として参加した千葉港湾事務所の「東京湾海域環境創造・自然再生事業（シーブルー事業）」として実施した、浦安沖の覆砂がある。その事業については、水質や底質からの栄養塩の溶出など、5年間のモニタリング調査のデータがある。実際の効果もはっきり出ているので、機会があれば、この研究会で角委員から千葉港湾事務所の事例として話していただければと思う。

他にも、伊勢湾や大阪湾などでシーブルー事業を行っているが、継続的なデータを持っているところがあるかどうか、どなたか知っている方はいらっしゃるか。

【古川委員】

同じ東京湾であるが、大田区が作った浅場では、継続的にデータを取り、データ結果を基に浅場のメンテナンスなどを行っている事例がある。目指したい浅場のイメージが出され、候補地の絞り込みが進んだ際には、そのような場所に合った事例を共有できればよいのではないか。

【近藤委員長】

できれば、簡単なシンポジウムを開き、漁組や市民の方に参加してもらって、情報を共有してはどうか。予算や時間の問題もあると思うが、主催者や開催場所など、事務局にはその機会を検討していただきたい。

(5) その他（連絡事項等）

【近藤委員長】

では、最後に、次第の4の「その他」で、事務局から何かあれば伺いたい。

【事務局（港湾企画課 服部係長）】

「お願い」と「事務連絡」が1点ずつある。

まず、「お願い」として、本日の研究会でいただいたご意見の他に、何かご意見等があれば、どのような書式でも構わないので、2月1日（金）までにFAX・メール等により事務局へご連絡いただきたい。

次に、「事務連絡」として、次回の研究会の開催時期については、5～6月頃を予定している。先程もご説明したように、次回は本日絞り込んでいただいた候補地の視察も予定している。日程等については、改めて調整させていただく。

(6) 閉会

【近藤委員長】

それでは、以上で第3回横須賀港浅海域保全・再生研究会を終了することとする。